

令和 7 年度第 2 回

清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会

■議事要旨■

日時：令和 7 年 10 月 31 日 15 時 30 分～16 時 50 分

場所：清瀬市しあわせ未来センター セミナールーム

出席者

遠藤 志のぶ	小倉 一仁
國眼 真理子	下垣 光
富田 幸子	西村 千晶
深谷 幸夫	松崎 禪
森田 憲英	

欠席者

大島 千帆	小滝 一幸
中島 美知子	西澤 陽子
野上 智恵	前川 政美
水上 良二	

次第

- 1 開会
- 2 事務局からの説明
 - ・議事録の公開について
 - ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 令和 6 年度事業評価について
- 3 議題
 - ・高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定にかかるアンケート調査について
- 4 事務局からの連絡事項
- 5 閉会

配布資料

- 次第
- アンケート調査票（案）
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- 在宅介護実態調査
- 事業所調査
- アンケート調査検討項目一覧
- 意見書

1 開会

○事務局

それでは定刻となりましたので、只今から令和7年度第2回清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本会議にご出席いただき誠にありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただく生涯健幸部介護保険課管理係長の石井です。よろしくお願いいたします。本日の委員会につきましては、議事録作成のため録音させていただいております。議事録につきましては、前回同様、作成次第、皆様にご確認いただいた上で、ホームページにて公表させていただきます。また、本日は小滝副委員長、大島委員、中島委員、野上委員、前川委員、水上委員よりご欠席の連絡をいただいております。では、次第に従い会議を進行させていただきます。

次第の1開会の挨拶を下垣委員長お願いいたします。

○委員長

皆さん、こんにちは。第1回を欠席した下垣です。大変申し訳ありませんでした。この会は、次の高齢者保健福祉計画介護保険事業計画を立てていく上で、重要なスタートラインになる会だと思いますので、皆さんの忌憚のないご意見等で、より良いものになればと思っております。ご存知のように、介護保険そのもの、あるいは高齢者保健福祉そのものも、様々な厳しい環境が迫っていて、介護人材はなかなか集まらないし、保険料を巡る様々な課題等もあろうかと思っております。皆さんの知恵をお借りしながら、いいものを作っていかないと、回っていかない状況に段々なっているところはあろうかと思っておりますので、一緒に作っていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。先日事務局より送付した資料をお手元にご用意願います。まず、本日の次第、次に、計画策定に向けたアンケートの調査票案が3種類、そして意見書様式となります。続いて、本日机上に配布したA4横の資料が1枚、以上となっております。お手元にない方、いらっしゃいますか。それでは会議に入る前に、本日委員過半数の出席をいただいておりますので、本会議は成立となりますので、よろしくお願いいたします。

2 事務局からの説明

○事務局

次に、次第の2、事務局からの説明です。1点目は8月21日に開催した令和7年度第1回委員会の議事録についてです。こちらは、10月上旬に調査票案へのご意見をいただくのに合わせて、議事録の確認を各委員にお願いいたしました。いただいた修正点を反映したものを昨日10月30日に市のホームページで公開いたしました。

2点目は、第1回委員会で議題とした高齢者保健福祉計画介護保険事業計画令和6年度事

業評価についてです。議事の中では、評価シートの一部に誤字等の指摘がございましたが、その他評価内容については特にご意見ありませんでしたので、指摘いただいた誤字等を修正し、議事録と合わせて昨日ホームページに公開いたしました。事務局からの説明は以上となります。

3 議事

○事務局

次に次第の3ですが、議事の進行は委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長

本日の議題ですが、清瀬市高齢者保健福祉計画、第10期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の調査票についてです。先日本配りした最終案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、清瀬市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定にかかるアンケート調査票案について説明いたします。10月上旬に事務局が作成した調査票案をお配りいたしました。委員の皆様におかれましては、3調査200問近くの内容をご確認いただきましてありがとうございました。委員の皆様よりいただいた意見をもとに最終案を作成いたしました。

まず、送付した最終案では、「認知症の方」「認知症のある人」「認知症高齢者」などの表記がありましたが、「認知症の方」という表記に統一をさせていただきます。

次に、質問回答の選択肢についての修正意見の中で、必須項目、オプション項目についてのものがいくつかございましたが、国などへの報告、集計の関係から修正することができませんのでご了承ください。また、事業所調査については特に修正意見はなかったので変更はありません。

続いて、変更点の説明をさせていただきます。ニーズ調査、在宅介護調査、それぞれの1ページ、ニーズ調査の問1と問2、在宅介護調査の問1「あなた自身のことについて」を「あて名の方自身のことについて」に変更しました。

続いて、ニーズ調査の16ページ、問12(2)「ご自身では、災害が起こった時に、ご近所の方にはどのような支援と助けができると思いますか」となっていましたが、「災害が起こった時に、あなたはご近所の方に対してどのような支援と手助けができると思いますか」に変更をしました。

続いて19ページ、問13(8)①②③それぞれの15番目の選択肢「すべて知らない」「すべて利用したことがない」「すべて利用したくない」を「どれも知らない」「どれも利用したことがない」「どれも利用したいと思わない」に変更しました。

続いて20ページ、問13(10)①②③の選択肢10番目「すべて知らない」「すべて利用したことがない」「すべて利用したくない」を「どれも知らない」「どれも利用したことがない」

「どれも利用したいと思わない」に変更しました。

続いて 21 ページ、問 13 (13) 1 番目の選択肢「生きがい支援」を削除しました。

次に、在宅介護調査の 5 ページ、問 2 (5) の 2 番目の選択肢「サービス利用の希望がない」を「サービス利用を希望しない」に変更しました。

続いて 8 ページ、問 3 (3) の 10 番目の選択肢「知っているものがない」を追加しました。

続いて 10 ページ、問 4 (4) 選択肢 11 番目「軽度認知障害の人に対する支援を充実する」を追加しました。

続いて 11 ページ、問 5 (2) ①②③それぞれの 3 番目と 4 番目の選択肢「寝具乾燥車の派遣」と「家具転倒防止器具助成」を削除しました。また、11 番目の選択肢「すべて知らない」「すべて利用したことがない」「すべて利用したいと思わない」を「どれも知らない」「どれも利用したことがない」「どれも利用したいと思わない」に変更しました。

続いて 12 ページ、問 6 (2) 3 番目の選択肢に「登録しているかわからない」を追加しました。

続いて 16 ページ、問 9 (4) 6 番目の選択肢「地域に人などの理解が足りない」を「地域の人の理解が足りない」に変更しました。

続きまして 19 ページ、問 9 (11) の 11 番目の選択肢で、「介護者を支えるための意識づくり」を「介護者の精神的サポート」に変更しました。また、1 2 番目に元々あった「手当の交付など」という選択肢を削除しました。

以上が委員の皆様の意見を基にした変更点になります。

続きまして、本日委員の皆様にご検討をさせていただきたい事項について、1 点目はニーズ調査の 13 ページの問 10 (2)「認知症の人が日常生活を送る上でどのようなイメージを持っていますか。」の選択肢についてです。委員の方からはネガティブな選択肢が多いが、認知症基本法の目的では、認知症の方を含めた国民の共生社会の実現というふうに明記されており、新しい認知症への知識と理解を深めなければいけない。このためにはポジティブな選択肢にして、今回たとえ回答が少なかったとしても、次の計画を策定する時の調査で回答が増えていけば、3 年間の取組の成果として表れるのではないかという意見をいただきました。どのような選択肢であれば、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも一人ひとりが個人としてできること、やりたいことがあって、住み慣れた地域で仲間たちとつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるかというような考え方である、新しい認知症観を反映した選択肢となるかをご検討いただきたいと思います。

2 点目になりますが、ニーズ調査の 17 ページ、問 3 (3)、在宅介護調査の 7 ページ、問 2 の (12)「保険料の上昇を抑えるために最も効果があると思われるものは何ですか。」という設問についてです。複数の委員の方から、「選択肢について検討が必要」「回答を 1 つに絞らず、複数選択をさせるべきだ」という意見をいただきました。また、12 番目の選択肢については、「保険料の上昇はやむを得ない」ではなく、「この中にはない」とすべきという意見もございました。ここで保険料の上昇を抑えることにつながる選択肢と、選択する回答の数についてご検討をいただければと思います。

3 点目になりますが、ニーズ調査の 8 ページ、問 7 (5)「地域活動を運営する上で必要

なものは何ですか。」の選択肢についてです。委員からのご意見で、7番目に「無料または安価に利用できる場所」の選択肢を追加し、「2つまで」だった回答を「あてはまるものすべてに○」に変更しました。しかしながら、事務局の方では、「無料または安価に利用できる場所」が選択肢1番「市民センターなどの公共施設の充実」と2番目「身近で気軽に集える場所」の選択肢と重複するのではないかと。また、あてはまるものすべてに○をしてもらうと、とりあえず○をする方がいらっしゃるかもしれないということで、ニーズの優先度がぼやけてしまうのではないかとという意見がありました。そちらを踏まえて、選択肢と選択する数についてご検討をいただければと思います。以上3点になります。

最後に、本日机上にお配りした資料になりますが、こちらは前回調査で実施して、今回の調査からは削除予定の質問のうち、委員の方から削除しない方が良いという意見を頂いた6件をまとめたものになります。事務局としては、質問数が増えると回答率が下がるという傾向があることから、前回調査と同じ程度の質問数とするため、いくつかの質問を削除する判断をしました。改めて削除の可否についてご判断をいただければと思います。参考として、ニーズ調査の質問数は前回の調査では95問、今回は100問、在宅介護調査が前回56問、今回は55問となっております。事務局からの説明は以上です。

○委員長

では、検討していただきたい事項もあるかと思いますが、他でも構いませんので、ご意見等あればいかがでしょうか。

認知症のところを言ったのは僕で、13ページに書いてありますが、そもそも質問すること自体がネガティブなイメージを作ってしまうのではないかと。迷惑をかけるとか、恥ずかしい病気とか、そういう表現はここであえて聞かなくてもいいのではないかとという気がして、ポジティブなイメージがまだ定着してなかったとしても、実際事業を展開したら変わってくるかもしれないという期待を込めて、ポジティブなことをしっかり聞いた方がいいのかなと。その割合が今回少なくとも、いずれ増えると期待していきたいと思うのですがいかがでしょうか。

他のことも含めて、何かご質問、ご意見等をお願いします。

○委員

在宅介護実態調査の15ページから先は、主な介護者の方にお伺いしますとなっているにも関わらず、17ページの(6)(7)①②の最後の選択肢が「主な介護者に確認しないとわからない」という文言になっているのが、主な介護者への設問なのに、なぜこの「主な介護者に確認しないとわからない」という選択肢になるのかが、私はちょっと解せないです。

○事務局

ご意見ありがとうございます。こちらの項目につきましては、国の必須項目となっておりますので、文言を修正することは難しいです。この主な介護者用の調査票なのに、何故というのは本当におっしゃる通りですが、実際には主な介護者ではない方が協力して回答してくださることも多いので、やむを得ず設定していると思われます。こちらは全国で全ての回答をシステムに登録して比較をする関係で、全ての文言を修正するなという指示がありまし

て申し訳ございません。

○事務局

新しい認知症感のお話について、なかなかイメージがしづらいという状況もあるかと思う、事務局でいくつか案を作成しました。私ども認知症施策に関わる中で、「認知症の方が周囲の接し方によって症状を抑えて生活することができる」といったことや、「これまで培ってきた知識や技術を生かすことができる」といった文言を考えて、ポジティブなものを提案してみたいと考えています。

○委員長

そういう選択肢を入れて、回答率の中では、まだ高くないかもしれないけれど、でもそれが広がっていくのを期待したい、敢えて迷惑とか恥ずかしいという文言は使わなくていいと思うので、検討していただければと思います。

○委員

あなたはということなので、自分自身がアンケートに答える人ですから、認知症軽度の方もいるでしょうし、自分はどうかと思っている方もいると思います。そうすると、あまりポジティブなものばかりでも、答えを誘導されているような気がするので、ポジティブはいいと思いますが、自分自身が答えるとしたらやはり不安もあるので、そういった項目もあるといいと思います。「誰かにサポートしてもらえるといいと思っている」とか、そういう表現も入れて、あまりポジティブ過ぎない方がいいと思います。

1 番の選択肢については、「誰かに、できないことをサポートしてもらいながら、生活していきたい」という感じで、イメージとしてはそのように思います。

○委員長

ネガティブと言ったのは、選択肢の4番と5番のところで、「迷惑をかける」とか「恥ずかしい」という選択肢が必要かということです。質問項目を読んだ人自身が、「やっぱり認知症って迷惑かけるよね」という思いを増幅させる意味もあると思うし、「恥ずかしい病気だ」というのもそうだし、よく社会福祉ではスティグマと言ったりしますが、レッテル貼るみたいな感じにもなるので、少し引かかったりする言葉を大っぴらに出して言うと、増幅することになります。あと6番も「何もできなくなる」ということが、3番の「身の回りのことできなくなる」と重なっているところもあるので、3か6どちらかでもいいと思います。1番、2番で十分にカバーできていて、3番でもカバーできているので、先ほどの事務局案を足すぐらいで、あと3番が聞けていれば、6番の表現を変えるかどうか。進行していくという話だけにとどめるのか、それも微妙な表現なので、工夫した方がいいかなと思いました。

○委員

10 年程前の話ですが、認知症の話を知ったり、講座を知ったりしているときに暗い感じになった。調査票を読んでいてもどんどん自分自身が暗くなってきたんですね。でも最近では、報道や講義を通して認知症の人に対しての考え方が変わってきて、明るくみんなで暮ら

していけば進まないでいくという明るいイメージになったので、そのイメージもある程度入った方がいいと感じました。4・5・6番は どんどん暗くしていく感じで、現状としては認知症に対するイメージはこういう暗い感じなのかという印象を持ちました。だから先ほどのある程度ポジティブな考えも入れていった方がいいかと思いました。

○委員

これは前回にはなかった項目で、今回から追加になっているかと思いますが、これをやることによって何を知りたいかと考えたときに、先ほど委員が話されたことが全くその通りだと思うのですが、一方でまだまだその暗いイメージを持っておられる方も中にはいるよねというところで、包括支援センターでは認知症にすごくプラスになるような講演等をやっているので頑張っていると思いますが、今の市民が持っているイメージがプラスなのかもしれないか、もしくはまだマイナスなのかを測る項目としたいのか、認知症が明るいイメージになるように誘導するための項目なのかによって変わってくると思っていて、1も2も多分 3も4も、これはただの裏返しの質問項目だと思う。もしどっちのイメージがまだ市民に対して強いのかを測るのであれば、プラス的なところ、表裏一体のところを2個ずつ載せて、どちらが選ばれているのかという見方になるかなというイメージです。委員長がおっしゃる通りで、「迷惑をかける」とか「恥ずかしい」等の文言は削除した方がよろしいかなと感じています。

○委員長

ではこの部分だけでも修正案を作って、一度委員の皆様を送って回答を待ち、その先は一任いただくという形でよろしいでしょうか。色々ご意見があったので、そこを踏まえた修正案をこの部分だけでも送るということでもよろしくお願いします。

検討事項の2点目、ニーズ調査 17 ページ、問 13 (3)、在宅介護調査 7 ページ、問 2 (12) 保険料について、これは難しい課題ですがいかがでしょうか。

○委員

「保険料の上昇を抑えるために最も効果があると思われるものは何ですか」と尋ねているので、「保険料の上昇はやむを得ない」というのは整合性がないような気がします。この項目は外してもいいのではないのでしょうか。

○事務局

質問が「効果があるもの」ということなので、「上昇はやむを得ない」ではなく、「この中にはない」等にしないと、問いと回答がおかしいというのはあるので、選択肢は変更するべきと思っています。

○委員

保険料の上昇についてなんですけど、当てはまるもの1つとなっていますが、どれも今一つですね。自分で回答しようと思っても、どれか1つと言われたら、どれも当てはまらず選択できないので、複数選べるとか工夫しないといけないと思います。

○委員長

調査をする側としては、1つを選んでもらった方が傾向がはっきり出ると思われていますが、回答する側の個人の頭の中にあることは、いくつか組み合わせないと無理だろうと思われるのが妥当だとすると、その方が回答者の正確な意見を反映すると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

回答数を増やすとそれだけ、その中で1番これが高いという山がへこんでくる状況があり、「あてはまるものすべて」としてとりあえず全部つけることになると、皆さんが感じになっている優先度がどれか捉えにくくなってくる。逆に1つとなると、2つ目と思っていたところが拾いにくくなるので、その個数をいくつぐらいが適正かなというのを検討していただきたいです。

○委員

「介護予防」「地域で運動できる場」「正しい生活習慣の啓発」等の似たような文言は文書化すると選びやすい。傾向として日常的なものが大事なのか、介護保険制度が大事なのか、もう少し文書化して選びやすいようにしていただいた方が回答しやすいと思います。「保険料の上昇はやむを得ない」というのは、上昇を抑えるために最も効果があるという問いなので、(2)のところで「介護保険サービスを今後さらに充実させるために負担が増えることについてどう思いますか」と聞いて、「負担は嫌だけど、上昇はやむを得ない」くらいにしていた方が回答しやすいと思います。お金はお金の方、それからそうでない方とした方がいいと思います。

○委員長

確かに「介護保険料の上昇を抑えるために最も効果があると思われるものは何ですか」と聞かれて、「健康診断」で丸をつけるのは結構唐突ですね。健康診断が保険料の上昇を抑えるというのは、イメージが付きにくくないですか。健康診断によって何かがあるから、結果的に保険料を抑えられるならわかるけど、健康診断で早期発見して要介護状態の人を減らすということですか。上昇を抑えるポイントがはっきりしないというか、事業が並んでいるだけだから選びにくいということですね。

○事務局

この質問を新たに入れる意図の1つに、介護保険事業を今後続けていくためには何があるところがあって、確かに先ほど委員がおっしゃるように、保険料の上昇、保険料の負担感というと(2)で既に聞いているので、(3)で「上昇はやむを得ない」と答える方は、(2)の1番「介護保険料が高くても介護サービスが充実している方が良い」を選んでいられるかもしれないし、そこは重なってしまうのかもしれませんが。事前の意見では、この選択肢からは介護保険料を抑えるということまで遠く、イメージしづらいという意見をいただきました。選びにくいのであれば(3)を削除してもいいかと思います。

○委員長

つまり優先度や重要度を聞きたいのであれば、違う表現でもいいのではないかと思います。「この事業はもう少し力を入れたい」とか、取捨選択して絞り込みたい意図が市にあったとするならば、聞きたいのは優先度や重要度、これは絶対残さなければいけないとか聞きたいのであれば、「優先度が最も高いのは何だと思いますか。」とストレートに聞いた方がいいのではないかという気がします。

保険料の上昇を抑えたいがメインだったら、紐付いた表現にしないといけないので、いったい何が一番聞きたいのか。一通り全部やっているけれども、そろそろ厳しくなってきたから、一番優先度が高いものは何かを知りたいとかだったら、重要とか優先とか、そういう言葉を使った方がいいと思うし、何を聞きたいかですよね。

でも、市民に聞くわけですから、市民の皆さんが重視しているものを確認できる「良いサービスを展開するために」とか、そういう大きなことを考えていったら、「これは落とせない」とか、「今後絶対これが必要だ」とか、「ここを意識していきたい」とかになる気がします。

○事務局

今展開している事業のニーズについては、21 ページ（13）に高齢者福祉施策で市に力を入れてほしいものというところで聞いているので、そういう意味でも重複してして、意図も少しぼやけてしまっている感じがしています。

○委員長

先ほどお話があったように、「上昇を抑える」というよりは、「こうすると上昇を抑えられる」という文言の方が、どうしたら上昇を抑えられるか、我々が知っているわけではないので。

○事務局

調査対象の方にこういう聞き方をするのはあまりふさわしくないというのであれば、（3）は削除してもいいとは思いますが。

○委員長

その方向性でいいですか。意図が分かりにくいので削除とします。

あと 3 点目の検討事項、ニーズ調査 8 ページの問 7（5）「地域活動を運営する上で必要なものは何ですか」の選択肢についてということで、7 番目に「無料または安価で利用できる場所」の選択肢を追加し、当てはまるものすべてに○に変更しましたが、事務局としては、「無料または安価に利用できる場所」が選択肢の 1 番目、2 番目に重複するのではないかと、また当てはまるものすべてに○とすると、とりあえず○を選ぶ回答者がいて、ニーズの優先度がぼやけてしまうのではないかという意見もあり、選択肢と回答する範囲についてご検討いただければということですが、いかがでしょうか。

○委員

1 番と 2 番と 7 番が重複するのではないかとありますが、1 番は「市民センターなどの公共施設の充実」ということで、充実しても料金が低いと集まりません。結構市民センターは他と比べると 1 時間当たりの料金が低いです。だから充実してても利用しにくいです。2 番の「身近で気軽に集える場所」というのも実際には無く、それこそ人脈とかで空いてるところを貸していただくとか、身近に気軽に集える場所ってないんですよ。だからそういう場所が無料とか安い値段で貸してもいいよという情報が、市内のやりたいと思っている団体に情報が行き渡っていればいいですけど、みんなこの集える場所を探してるんですね。身近で言うと、10 の筋トレとか、何人か集まって 10 人以内でやりたいねと言ってもできないんですね。例えば私の住んでいる団地では、1 時間 360 円ぐらいかかり、集まった人で 1 週間に 1 回、もしやっとなんとすると、お金を徴収しなければいけなくなり、負担が結構かかるので、地域包括のコーディネーターさんをお願いしてあちこち頼んでいるのが現状です。だから無料または安価に利用できる場所っていうので、例えばそれがグループで、ここだったら承認してもいいという団体には市の補助がつくとか、そういうことでないと、なかなか地域活動を運営する上では困ります。私たちも地域活動として、ボランティアでやっていますが、例えば何時間かやると団地の集会場も結構かかりますから、社協の助成金を毎年書類を作って、申請しないとやっていけません。やりたくてもやれないグループも結構いると思います。だから 1 番と 2 番と 7 番は重複しないです。

これは地域活動を運営する上で必要なものですから、運営するというのはやっている側に聞いていて、参加する側ではないですよ。そしたら 8 番の移動手段の整備とか充実とか、いらぬ項目があるのではないのでしょうか。何を想定してこの項目が出たのですか。

○委員長

社協が遠く、地域活動を社協でしようと思った時に、足がないから行けないっていう話があり、地域活動も駅前で行っているわけではなく、きよバスの本数も多くないという話は会議体でもずっと出てきているので、選択肢は残した方がいいと思ったりもします。ただ選ぶ数については、選択肢に違いがあるので、みんなたくさんつけないと思うので、このままで当てはまるものをすべて○でいい気がします。関心のある人しか答えにくい項目でもあるし、このままでいいのではないのでしょうか。よろしいですか。

次に、机上に配布した資料についてです。前回調査で実施したが、今回の調査では削除予定になっている質問のうち、6 件について委員から削除しない方がよいという意見がでているとのことですが、事務局としては、質問数が増えると回答率が下がる傾向にあることから、できれば削除したいとのことですが、いかがでしょうか。削除の意図や理由が、右から 2 つ目のところに書いてありますが、問 3 については、居場所についての質問になりませんか。社会資源として巻き込む時に、外出先や居場所等も聞いた方がいいと思うのですが、どうですか。

○事務局

他の委員からも、行動範囲を知ること、事業や広報活動に必要なだという意見がありました。我々も削除予定のものは全て不要だとは思っていないのですが、数を勘案した上で、優

先順位を付けました。特に委員から意見が出た6点について検討し、前回よりも質問数は増えますが、倍になったりするわけではないので、必要であれば実施したいと思います。

○委員長

他の自治体と比べると清瀬は、高齢者の人が行く場所が少ないと思います。他の地域の高齢者は皆それなりに行き場所があり、必ずしも自治体がサロンを準備しなければいけないという切迫感がないのですが、住んでいる皆さんにとって居場所のことをもっと考えていく必要があると思います。だからサロンが活発になっているのは清瀬の強みでもあると思いますが、ここに書いてあるスーパー・コンビニにもっと協力してもらえないとか、あとは友人宅をベースに活動している地域もあります。川崎の宮前区のすずの会は、PTAのOB会からスタートしたネットワーク活動ですが、拠点が会員の家になっています。大した質問に思われないかもしれませんが、これは残した方が良いでしょう。

虐待の話は、他で聞いているからいらないということですか。「虐待に気づいた時にどこどこに連絡することを意識していますか。」という設問に対して、「わからない」が圧倒的に多ければもっと普及しましょうという話になるかと思うので、ニーズ調査で広く一般の方に虐待ということに少しアンテナ張ってもらおうということでいいと思います。

○事務局

こちらの委員会で、今委員長からありました通り、ニーズ調査の方にこれを入れた方が良いでしょうということで、皆さんがそういうお考えであれば、戻すことは差し支えございません。

○委員長

では、市民全体に虐待のことを考えてほしいということで、ニーズ調査に残すということではいかがでしょうか。

あとは、在宅介護実態調査の質問についてはどうですか。

○事務局

成年後見については、今年度、福祉総務課の方で地域福祉計画を策定する関係で、18歳から75歳までの方に、市民調査の中で「成年後見をご存知ですか」という質問もありますし、聞き方は違いますが「権利擁護事業をご存知ですか」という項目もありますので、もし必要となればそちらの方である程度捕捉できていると考えています。

○委員長

他の調査の結果も意識しながらということで、事務局提案のように問4は外してもいいのではないかと思います。問8はどうですか。問8はニーズ調査に入っているのですが、在宅介護実態調査ではなくてもいいと思いますが、いかがですか。ニーズ調査と在宅介護実態調査を比較したい意図があるのであれば必要ですが、そうでなければ外していいと思いますが、それでよろしいでしょうか。では、上の2つは残して、それ以外は削除ということでお願いします。

他にいかがでしょうか。

では事務局の方からお願いします。

○事務局

検討事項の中で、1点目の認知症の件については、先ほどの検討を踏まえて事務局の方で案を作成し、来週早々に各委員にお送りさせていただきます。回答期間を短く設定させていただくとは思いますが、ご意見をいただきまして最終的なものを事務局と委員長で調整し、決定させていただければと思います。2点目、3点目、それから削除の候補につきましては、今ご検討いただいた結果をもとに、最終案に反映させていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様にご検討いただく議題については以上となります。

4 連絡事項

○事務局

では、最後に事務局から連絡事項を申し上げます。アンケート調査の今後の実施スケジュールでございますが、調査票の作成と並行して調査対象の抽出を行っておりまして、調査票の内容と対象者の決定後、11月の最終週に市民の方に発送し、12月末頃を回答期限とします。その後、回収したものを集計・分析し、年度末までに報告書を取りまとめる予定となっております。

改めての確認になりますが、回答いただいた意見を踏まえて、全体的な調査票の最終的に決定するものにつきましては、事務局と委員長の方での一任とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に次回の委員会予定ですが、第3回の委員会開催日は令和8年3月の後半を予定しております。開催通知等につきましては、来年2月頃を予定して通知をさせていただければと思っております。内容は、年末に行うアンケート調査の結果を報告させていただく予定となっております。事務局からの連絡は以上となります。

5 閉会

○事務局

それでは、これで本日の予定全て終了いたしましたので、第2回評価策定委員会を閉会させていただきます。本日は皆様ありがとうございました。